

良質な医療を外部機関が評価 彦根市立病院は 病院機能評価に合格しました

市立病院企画経営課

市立病院は、平成15年11月17日付けで「病院機能評価認定証」を取得しました。

これは、市立病院が提供する医療の質や機能が、専門的な立場から評価された結果、厳しい認定基準に達していると、公式に認められたことを意味します。

現代は、患者さんが病院を選ぶ時代だと言われています。ところが、病院を客観的に判断するための情報は、手に入れることが困難です。病院を選ぶとき、多くの人は建物の外観や評判で決められているのではないでしようか。そこで、財日本医療機能評価機構が、平成9年度から第三者的な立場で病院の機能評価を始めました。平成15年11月17日現在、全国で1、076病院（滋賀県では市立病院を入れて6病院）が認定を受けています。

「このたびの病院機能評価では、地域が必

要とする医療の各領域において中心的な役割を担い、高次の医療にも対応しうる病院」であるかを、①病院組織の運営と地域における役割②患者の権利と安全の確保③療養環境と患者サービス④診療の質の確保⑤看護の適切な提供⑥病院運営管理の合理性の6つの領域577項目にわたり書面審査と訪問審査（平成15年8月27日から3日間）を受けたものです。

市立病院ではこの認定取得をゴールと考えず、信頼性、安全性の高い良質な医療を提供するために、病院機能の改善や充実に努めるとともに、病院経営の健全化に取り組み、病院基本理念の「住みなれた地域で健康をささえ、安心とぬくもりのある病院」を目指して、市民の皆さんにさらに信頼される医療の提供に努めていきます。



▶市立病院が受け取った認定証

問い合わせ先 市立病院企画経営課 ☎(22)6

0500番内線3511

4番、FAX ☎(26)07

54番